

## 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2019 第11回道南ブロックカブスリーグ 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2019 第11回道南ブロックカブスリーグ
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、道南ブロックカブスリーグ実行委員会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟
- 6 期 日 2019年4月13日(土)～ 10月13日(日)
- 7 会 場 函館地区 室蘭地区 苫小牧地区のグラウンド
- 8 参 加 資 格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。  
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。  
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブのチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 9 登録移動 ウィンド プロテクトの規程により、登録移動ウィンドー期間を設ける。期間内に道南カブスリーグ実行委員長に申請すること。申請された場合、設定された期間にプロテクトされた選手は同一チーム内の別なチームに登録を移動できる。  
登録移動ウィンド: I 期5月20日(月)～22日(水) II 期7月29日(月)～31日(水) III 期9月23日(月)～25日(水)  
\*プロテクト選手以外の同一チーム内の別なチーム間の移動は自由とする。ただし、その選手が連戦にならないこと。
- 10 選手のプロテクトについて 選手登録時に10名のプロテクト選手を各チームは設定する(GKを含む)。  
プロテクトされた選手は下位リーグには出場できない。(違反による懲罰の対象は、本人及びチーム責任者とする)  
また、上位リーグへの参入戦については、ウィンドーⅣ期で上位10名(GKを含む)がプロテクトされる。  
プロテクトされた選手は同一チーム内の別なチームの参入戦に出場することはできない。
- 11 参加チーム 室蘭SC、フロンティアトルナーレFC、室蘭市立桜蘭中学校、伊達市立伊達中学校、北湘南サッカースクール、苫小牧エルソーレFC、登別FC、苫小牧啓明中学校 8チーム
- 12 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。  
(1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。  
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。  
(3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 13 競技方法 (1) 参加チームによるリーグ戦方式とする。(2回戦総当たり、H&A方式を基本とする)  
(2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。  
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。  
① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点  
④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- 14 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。  
大会規律委員会の委員長は道南ブロックカブスリーグ実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。  
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。

- (3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
- (4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

15 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。  
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。  
(上記書類は、所属地区サッカー協会経由で申込先B・Cに送付される。申込先Cからは道南ブロックカブス実行委員長に送付される。)
- (2) 大会参加料の納入  
75,000円(参加料、税込)を2019年4月6日(土)までに下記の指定口座に納入する。
- (3) 親権者同意書の提出  
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切  
2019年4月6日(土) 17:00
- (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

申込先A: 所属地区サッカー協会  
 申込先B: (公財)北海道サッカー協会  
 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内  
 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101  
 申込先C: 室蘭地区サッカー協会  
 〒050-0073 室蘭市宮の森町1丁目3-5  
 TEL 090-8428-1579

参加料振込口座: ゆうちょ銀行 店番908 口座番号4626920  
 道南ブロックカブスリーグ実行委員会

16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17:00までとする。(※移動ウインドとは異なる事に注意)

- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。  
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。  
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。  
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。  
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

18 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること。(チーム役員、ユース審判も可だが、ユース審判は4thに限定)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。

19 表彰 なし

20 監督会議 2019年3月31日(日)

21 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

- 22 入替について (1) 道カブスリーグについては道カブスの規定による。  
(2) 道南ブロックカブスリーグの入替については道カブスへの昇格や地区カブスからの昇格の状況により、参入戦を実施する。

- 23 その他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は実行委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成する。  
(2) 参加チームには運営当番を割り当てる。

- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。\*選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。
- (5) 本リーグにおいて大会規律委員会を組織し、委員長は道南ブロックカブス実行委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
- (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (7) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
- (8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (10) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
  - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
  - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。
- (11) プロテクト枠についての不正が見つかった場合は、下記の懲罰を与える。
  - 1) 該当選手は上位、下位両リーグへの2試合出場停止とする。
  - 2) 該当チーム責任者(監督)は上位、下位両リーグへの2試合監督業務停止とする。
  - 3) 該当選手の出場した試合の勝ち点は-3とする。